



台風第 19 号 関連情報
台風 19 号により被災された自動車の
手続きについて



ターゲット 13.1

令和元年 11 月 5 日
郡山市建設交通部
総合交通政策課
TEL : 924-3721

【 11/5 15:30 送信】

台風 19 号により被災した普通自動車については、「被災者生活再建支援法の適用区域（福島県、宮城県）」で被災した方を対象に、下記のとおり廃車手続きを行うことで、自動車重量税の還付を受けることができます。

記

■「被災者生活再建支援法」の適用区域（令和元年 10 月 29 日現在）

（東北運輸局管内）

- ・宮城県全域 ※被災適用日：10 月 12 日
- ・福島県全域 ※被災適用日：10 月 12 日

■被災自動車に係る永久抹消登録申請等の必要書類や自動車重量税還付申請の詳細は、最寄りの運輸支局等の登録担当窓口におたずね下さい。

なお、永久抹消登録申請等の必要書類は、自動車検査証の記載内容によって異なりますので、必ず自動車検査証又は所有者等の内容が確認できる書類を準備してお問い合わせください。

（案内が流れましたら、「037」でオペレータにつながります。）

- ・福島運輸支局 050-5540-2015
- ・いわき自動車検査登録事務所 050-5540-2016

なお、詳細につきましては、東北運輸局のウェブサイトをご覧ください。

<http://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/jg/jg-osirase191101.pdf>

